

岩手県告示第527号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年10月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
つくし薬局竹山店	一関市竹山町6番1号 竹山ビル1階	精神通院医療	令和8年9月1日
かじか薬局	和賀郡西和賀町湯本30地割81番地1	精神通院医療	〃
ツクイ・ポピルスガーデン盛岡訪問看護ステーション	盛岡市本町通一丁目12番1号	精神通院医療	〃
みなとや調剤薬局	宮古市大通一丁目3番29号	精神通院医療	令和8年9月7日